別紙様式第２号（第10条関係）　（日本産業規格Ａ４）

基盤的サービス維持計画の実施状況報告書

年　月　日提出

（提出者）本店又は主たる
事務所の所在地
商号又は名称
代　表　者　役職・氏名

年　月　日付けで地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律（令和２年法律第32号。以下「法」という。）第３条第１項の認可を受けた合併等に係る基盤的サービス維持計画の　年度の実施の状況を次のとおり報告します。

記

第１　合併等を通じた基盤的サービスに係る事業の改善に係る方策の実施の状況
第２　事業の改善に応じた基盤的サービスの提供の維持に関する事項の実施の状況
第３　不当な基盤的サービスの価格の上昇その他の不当な不利益の防止のための方策の実施の状況
第４　その他合併等による基盤的サービスの提供の維持に関し必要な事項の実施の状況

（記載上の注意）
１．一般的事項
⑴　２．により記載が必要とされる事項に加えて、関連する事項を記載することができる。
⑵　主務大臣の求めに応じ、必要な書類を提出するように努めること。
⑶　提出者の欄においては、法第３条第１項の認可を受けた合併等の種別に応じて、法第７条第１項各号に掲げる者の本店又は主たる事務所の所在地、商号又は名称並びに代表者の役職及び氏名を記載すること。

２．基盤的サービス維持計画の実施の状況
⑴　基盤的サービス維持計画に「合併等を通じた基盤的サービスに係る事業の改善に係る方策」として記載した方策の実施の状況及び「事業の改善に応じた基盤的サービスの提供の維持に関する事項」として記載した事項の実施の状況を記載すること。
⑵　基盤的サービス維持計画に「不当な基盤的サービスの価格の上昇その他の不当な不利益の防止のための方策」を定めた場合には、当該方策の実施の状況を記載すること。
⑶　⑴及び⑵のほか、基盤的サービス維持計画に「合併等による基盤的サービスの提供の維持に関し必要な事項」を記載した場合には、当該事項の実施の状況を記載すること。